

令和6年度 西里小くらしのきまり

西里小学校 生徒指導部

1. 登下校、日課について

(1) 登校について

- 7時30分から8時10分の間に登校できるようしましょう。
- 学校は原則午前7時半ごろしか開錠しません。

(2) 下校について

- 最終下校時刻は午後4時です。
- 放課後は、学校には残りません。塾や習い事は帰宅後にお願いします。

(3) 欠席、遅刻の届出について

- 欠席や遅刻される場合は、8時20分までに学校〔☎245-0004〕へご連絡ください。連絡帳、出欠メール、電話いずれかの方法にてお願いします。
※学校の電話は、熊本市教育委員会の指導により、平日夜間（午後5時半頃～）、及び土日祝日は対応できないことがあります。
- コロナウィルス、インフルエンザや感染性胃腸炎など、感染力の強い病気の診断が出た場合は、なるべく早く学校へご連絡ください。

(4) 持ち物について

- 筆箱の中は、削った鉛筆5本、赤鉛筆1本、消しゴム1個、ものさし1本を基本としています。
- 5、6年生はシャープペンシルを使うこともできます。
- 校内では名札をつけます。また、名札は学校において帰ります。名札はセブンイレブン（硯川町店・下硯川店）で販売しています。1つ110円です。
- 携帯電話、スマートフォンは原則として持ち込み禁止です。やむを得ない理由がある場合、届けを出し、使用規定を守っていただく条件で「持ち込み可」とします。

2. 服装について ※各事項に記載のないものは、原則として“着用不可”です

- ① 服装は標準服が基本です。
- ② スカートおよびズボンは本人の意思で選ぶことができます。
- ③ スカートの下には体操服のズボンははきません。必要な場合は、オーバーパンツを着用します。
- ④ 年間を通じて長ズボンの着用ができます。

(1)標準服

- 白のポロシャツ、白のカッターシャツ、ブラウス
- 紺の半ズボン、スカート
- R4年度より夏服・冬服共に紺に統一しましたが、ご家庭にあるグレーの夏服は使用してもかまいません。次回、買い替えの時は、紺色の標準服をご購入ください。
- 小学生らしい髪型（極端なブロックやソフトモヒカンなどはやめましょう。）
目にかかるような前髪、肩にかかるような長い髪は、必ずヘアピンやゴムひもで留めます。
ヘアピンやゴムひもの色は、茶・紺・グレー・黒とします。
- パーマや髪染め、まゆそり、ピアスなどは禁止です。
- 靴下の色は白、グレー、紺、黒を基調としたものを着用します。

(2) 冬季の服装

- 気候や体調に合わせて防寒着の着用ができます。
- 丈の長いベンチコート等は、安全性の観点から着用しないようにします。
- フードをかぶると危ないので、安全上かぶらないようにします。
- 登下校時には手袋、マフラー、ネックウォーマーなどは着用可としますが、マフラーは児童の安全確保のため上着の中に入れ込むようにします。
- 耳あては、音が聞こえにくくなるので使用しないようにします。
- 使い捨てカイロは、記名の上使用します。(授業中出さない・遊ばない・学校で捨てない)
- ズボンやスカートの下にタイツ、スパッツ、レギンス(白、紺、黒、グレー)の着用もできます。

(3) 体育服

- 赤白帽子
- 白色の半袖または長袖体育服(丸首V首、ラインの色等は問わない)
- 胸に白いゼッケンをつけ、クラス名と名前を記入します。
- 紺色のクォーターパンツ
- 寒いとき(気温10度以下)は、暖まるまで手袋を使用できます。
- タイツは使用できませんので、履き替え用の靴下をご用意ください。



(4) 水着

- 黄色の水泳帽子(ご家庭にある水泳帽子は使用してかまいません。買い替えのときは、黄色の帽子をご購入ください。)
- 紺色のスクール水着(ラインの有無は問わない。上着の着用も可。セパレートタイプや袖ありも可。)
- 水着にはゼッケンをつけてください。水泳帽子にも名前を記入します。

3. 校外でのくらし (熊本市内小・中学校申し合わせ事項)

(1) 土日祝日、及び長期休業中の外出時間

- 3月～9月…午前10時～午後6時(帰宅時刻)
- 10月～2月…午前10時～午後5時(帰宅時刻)
- 夜間の外出は保護者同伴とします。

(2) 児童の行動範囲

- 児童のみでの行動範囲は、校区内だけです。校区外へは、必ず保護者同伴でお願いします。
ただし、カラオケボックスは午後11時以降、ゲームセンターは午後10時以降、パチンコ店、ビリヤードへは保護者同伴でも入れません。
- 大人のいない家には、上がりません。
- 友だちの家に、子どもたちだけで外泊することは禁止です。

※インターネットやSNS(メール・ライン等)、ネットゲーム、動画投稿などには十分気をつけましょう。家庭で使用にあたってのルールづくりをするなど、家族で十分に話し合うようにしましょう。

(3) 自転車のきまり

- 必ずヘルメットを着用し、定期的な点検を行うようにしてください。
- 2人乗り、手放し、横に並んでの運転は禁止です。
- 乗れる範囲は次のとおりとします。
 - ・ 1・2年生…家の周りの安全な場所
 - ・ 3・4年生…広場や自宅付近の車の少ない道
 - ・ 5・6年生…国道、県道、バス道路以外の道

4. 校内への車の乗り入れについて

熊本市内の小学校では、徒歩による登下校を基本としています。

ただし、児童のけがや病気時の登下校、児童育成クラブや冬季の部活動後の下校等に限り、本校では自家用車による送迎を行っていただいています。また、校区が非常に広いため、授業参観や運動会などの行事開催日、土・日等の部活動の練習会や大会等でも車の乗り入れを許可しています。

校内での事故等も起きていますので、今後も児童保護者の皆様の安全確保のため、以下の各項目について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○R5年度より終日、正門（西里分館）側からの一方通行とさせていただきます。



○校内に駐車される場合には、なるべくプール周辺や校内道路左側への駐車をお願いいたします。

(校舎近くのスペースは、障害者用、緊急車両用、及び来客用です)

○自転車やバイクでお越しの場合は、体育館周辺に駐輪をお願いします。

○校内では「歩行者優先」です。徐行運転をお願いします。

○雨の日は、特に視界が悪くなります。十分にご注意ください。

5. その他

学校のきまりは、「子どもたち1人1人が、安心・安全で、楽しく学び、仲よく生活できる」ことを目的としています。学校でも児童に周知徹底いたしますが、ご家庭でも学校のきまりについて話していただき、「強く・正しく・美しく」の校訓のような子どもたちに育ちますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、おわかりにくい点などありましたら担任または本校生徒指導部までお問い合わせください。